

令和4年度
日立市環境教育活動支援事業補助金
活用団体活動報告書



令和5年7月
日立市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和4年度に支援を受け活動を実践した25団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切にする心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしく申し上げます。





▶ 日上市環境教育活動支援事業の概要について

○ 日上市環境教育基金について	2
○ 日上市環境教育活動支援事業補助金について	2
○ 日上市環境教育基金活用審査委員会について	3
○ 環境教育活動発表会について	4
○ 環境教育活動発表会の開催状況	5
○ 日上市環境教育活動支援事業補助金 Q & A	6

▶ 令和4年度に補助金を活用した団体の活動報告

○ 十王川キッズクラブ	8
○ はなやまエコ・まち体験隊実行委員会	9
○ おおせ元気っ子クラブ	10
○ 櫛形小 十王川の生き物を守る会	11
○ 豊浦小学校こどもエコクラブ	12
○ ホタルの棲む滑川を守る会	13
○ 中里の環境を考える会	14
○ 大久保学区を住みよくする会	15
○ 塙山小学校 自然の森を守る会	16
○ 東小沢久慈川の環境を守る会	17
○ 茨城県立日立第一高等学校	18
○ 久慈小学校児童会	19
○ 油縄子の環境を美しくする会	20
○ 大沼ビオトープを守る会	21
○ ボーイスカウト日立第8団	22
○ 茨城県立日立第二高等学校 J R C 部	23
○ 明秀学園日立高等学校	24
○ 学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園	25
○ 豊浦おやしパワーズ	26
○ 中小路学区をきれいにする会	27
○ 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部	28
○ 大久保グリーンワールド実行委員会	29
○ 坂本小学校環境守り隊	30
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ水木わかば幼稚園	31
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園	32

▶ 資料

○ 日上市環境基本条例	34
○ 日上市環境都市宣言	36

日立市環境教育活動 支援事業の 概要について



●日立市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、本市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

●日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもや若者が中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和4年度までの17年間で、65団体のべ342事業が補助を受けました。

* 年度別補助金活用団体数一覧 *

年 度	活用団体数	年 度	活用団体数
平成18年度	1団体(6グループ)	平成27年度	21団体
平成19年度	21団体	平成28年度	20団体
平成20年度	19団体	平成29年度	22団体
平成21年度	19団体	平成30年度	22団体
平成22年度	19団体	令和元年度	22団体
平成23年度	21団体	令和2年度	19団体
平成24年度	21団体	令和3年度	25団体
平成25年度	21団体	令和4年度	25団体
平成26年度	24団体		



● 日立市環境教育基金活用審査委員会について

日立市環境教育基金の有効な活用を図るため、日立市環境教育基金活用審査委員会を設置し、補助金申請内容の審査や活動状況の確認を行っています。

* 令和4年度 日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿 (順不同・敬称略) *

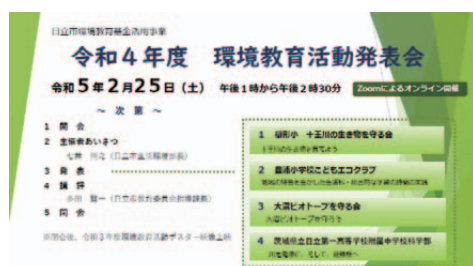
氏名	所属	備考
池辺 明文	J X金属(株) 日立事業所	
高橋 明	(株)日立製作所 日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日立市民会議	
飛田 誠	日立市市長公室政策企画課	
多田 賢一	日立市教育委員会指導課	
七井 則之	日立市生活環境部	委員長

●環境教育活動発表会について

「環境教育活動発表会」は、日上市環境教育活動支援事業補助金を活用した団体が、1年間の活動成果を発表し、振り返りの機会の創出や活動団体相互の交流、活動団体間の情報共有を行っているものであり、新たに基金の活用を考えている団体への情報提供の場ともなっています。

例年は大勢の観客の皆さんの前で発表を行いますが、令和4年度の環境教育活動発表会は、コロナ禍のため令和5年2月25日（土）ZOOMによるオンラインで開催し、令和4年度に活動した全25団体のうち、4団体が事前収録映像で発表を行いました。当日のオンライン発表会の聴講者は約35組（約70名）でした。

また、令和3年度環境教育活動支援事業補助金を活用した団体の活動報告ポスターの映像放映も行いました。



講評について

発表終了後には、日上市環境教育基金活用審査委員会から、活動内容の良かった点や今後の活動に期待する点など講評が行われます。令和4年度は、コロナ禍により講評もオンラインとなりましたが、子どもたちは、自分が行った環境に関する活動について、第三者から評価をもらうことにより、新たな気づきを得て、次の活動への意欲を高めることができました。

●環境教育活動発表会の開催状況

年度	開催日	開催場所	発表団体	出席者数
平成19年度	8月4日(土) ※1	日立シビックセンター 502号会議室	日立市教育研究所	約100名
平成20年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立北高等学校保健委員会 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 ホタルを守る会 留第二子ども会 豊浦小学校こどもエコクラブ 塙山小学校自然の森整備委員会	約130名
平成21年度	7月18日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号 会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 ホタルを守る会 久慈地区を美しくする会 豊浦小学校こどもエコクラブ	約100名
平成22年度	7月17日(土) ※1	日立シビックセンター 501号、502号 会議室	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会 SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 榊形小 十王川の生き物を守る会 駒王中学校科学研習部自然環境グループ	約100名
平成23年度	2月5日(日)	日立シビックセンター 501号、502号 会議室	茨城県立日立第一高等学校 おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ ボーイスカウト日立第8団	約80名
平成24年度	7月21日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立多賀高等学校ボランティア同好会 SmallHands 茨城県立日立第一高等学校 ひたちエコキッズ★チャレンジ ボーイスカウト日立第8団 駒王中学校科学研習部自然環境グループ	約130名
平成25年度	7月27日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 茨城県立日立第一高等学校 多賀中学校生徒会 塙山小学校 自然の森を守る会 日高小学校科学クラブ(気象観測班) ボーイスカウト日立第8団	約100名
平成26年度	7月19日(土) ※1	日立シビックセンター 多用途ホール	茨城県立日立工業高等学校 大久保学区を住みよくする会 日立市立助川中学校生徒会 ボーイスカウト日立第8団 ホタルの棲む滑川を守る会	約120名
平成27年度	6月28日(日)	日立シビックセンター 501号、502号、 503号会議室	東小沢小久慈川の環境を守る会 ホタルの棲む滑川を守る会 成沢科学クラブ	約200名
平成28年度	10月15日(土) ※2	日立シビックセンター 音楽ホール	茨城県立日立第一高等学校 ボーイスカウト日立第8団	約650名
平成29年度	10月21日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	中里の環境を考える会 榊形小 十王川の生き物を守る会 大沼ビオトープを守る会 はなやま環境エコ体験隊実行委員会 茨城県立多賀高等学校ボランティア部 SmallHands	約200名
平成30年度	10月20日(土)	日立シビックセンター 多用途ホール	おおせ元気っ子クラブ 豊浦小学校こどもエコクラブ 茨城県立日立工業高等学校 榊形小 十王川の生き物を守る会 ボーイスカウト日立第8団	約200名
令和元年度	10月20日(日)	日立シビックセンター 多用途ホール	十王川キッズクラブ ホタルの棲む滑川を守る会 大沼ビオトープを守る会 日立市立平沢中学校生徒会 茨城県立日立第一高等学校	約200名
令和2年度	10月10日(土)	日立市民会館 ホール	大久保学区を住みよくする会 塙山小学校 自然の森を守る会 久慈小学校児童会	無観客
令和3年度	2月20日(日)	Zoomによるオンライン開催 (事務局は日立市役所 503号会議室)	東小沢久慈川の環境を守る会 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会 中里の環境を考える会 明秀学園日立高等学校	約100名
令和4年度	2月25日(土)	Zoomによるオンライン開催 (事務局は日立市役所 503号会議室)	榊形小 十王川の生き物を守る会 豊浦小学校こどもエコクラブ 大沼ビオトープを守る会 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部	約70名

※1 エコフェスひたちと同時開催

※2 日立市環境教育活動支援10周年記念講演会と同時開催

日上市環境教育活動支援事業補助金 Q&A

Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A1 市内にある、子どもや若者を中心とした団体です。

これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

A2 子どもや若者が中心となって行う、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

A3 例年の主なスケジュールは以下の通りです。（令和5年度の予定）



時 期	項 目	内 容 等
4月下旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月中旬～下旬	審査、交付決定	日上市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
6月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
6月上旬	補助金の申請（2次募集）	5月下旬から、補助金の活用を希望する団体の2次募集を行います。
6月中旬～下旬	審査、交付決定（2次募集）	1次募集と同様に審査を行い、補助金額等を決定します。
7月上旬	補助金の交付（2次募集）	1次募集と同様に、補助金を各団体に交付します。
補助金交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
7月中旬	環境教育活動ポスター展	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果をまとめたポスターの展示を行います。
2月下旬	環境教育活動発表会	補助金を活用して実際に活動した子どもたちが、活動成果を発表します。
3月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和4年度に
補助金を活用した団体の
活動報告



十王川キッズクラブ

活動名 十王川まるごと体験

- ◆**団体構成** 十王学区の子どもを主体としたこどもエコクラブ
小学生 94名
大人 12名
合計 106名
- ◆**主な活動場所** 十王川、たかはら自然塾、城の丘じゅうおうランド
- ◆**活動目的** 川で遊び、観察するなど、川との関わりや、里山などでの環境保全の体験活動をととして、地域の豊かな自然環境を理解する。

活動の様子

◆5月～ ヤマメの稚魚放流



楡形小学校の総合学習と一緒にヤマメの稚魚放流

◆6月～通年 里山整備



城の丘の里山で自然体験ゾーン整備

◆山の遊び場づくり



樹木伐採、下草刈りなど里山整備と遊具づくり

◆7月～通年 農業体験



除草作業、さつまいも収穫の農作業体験

◆7月～ 生物飼育体験(ヤギ)



ヤギの飼育、除草作業もヤギと一緒に

◆8月～ 環境バス(つくば)



つくばのサイエンスツアーで環境学習

◆8月 水生生物観察と河川清掃



魚とりや水生生物観察、河川清掃など川と親しむ

◆10月 川の学校



川で生物観察やストーンペインティングなど体験活動

◆12月～ 創作体験



木工や収穫した野菜で食事づくり

- ◆**活動の成果** 川での生物観察や里山整備、農作業、動物飼育など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

活動名 はなやまエコ・まち体験隊実行委員会

- ◆**団体構成** 塙山小学校児童、塙山スポーツ少年団、小学生 25名
NPO法人塙山コミュニティクラブ、大人 7名
塙山学区住みよいまちを作る会等 合計 32名
- ◆**主な活動場所** 塙山交流センター及び学区内周辺、ミュージアムパーク茨城県自然博物館(坂東市)、JAXA筑波宇宙センター、いばらきフラワーパーク(つくば市)
- ◆**活動目的** 子どもたちに多様な体験事業を通して、環境教育活動の支援を行う。

活動の様子

◆農業体験(さつまいも苗植え、芋ほり、玉ねぎ苗植え)



JA日立市多賀さんの協力で、さつまいもの苗植えと芋ほり、玉ねぎの苗植えを行いました。



◆エコ工作



家の中にある不要品を持ち寄り、工夫して色々な物を作りました。

◆宇宙学習(JAXA筑波宇宙センター見学、天体観測)



JAXAでは、最新の宇宙技術を見学することで、今後の地球の問題について学びました。天体観測では、広大な宇宙空間の話聞くことができ、宇宙について興味をもって調べるきっかけとなりました。



◆自然観察(森林・林業体験)



ミュージアムパーク茨城県自然博物館で、林業の大切さについて学び、森の大切さを知りました。

◆日帰り研修(災害時を想定した体験実習)



水道、電気、ガスが止まったと仮定した研修では、ハイゼックスごはん、パンづくり、避難所テント組立て、ガスコンロでカレー作り、エコ工作を行いました。事前に研修を行い、研修内容についても、話し合いながら決めていきました。

- ◆**活動の成果** 年間を通し、様々な活動を行い学習しました。農業体験では身近な野菜の苗植え、収穫を行うことで農業の大切さを学びました。日帰り研修ではライフラインの大切さを再認識し、災害時に自分たちができることを皆で考えながら研修ができました。自然観察・宇宙学習では、私たちを取り巻く環境、植物、生物、宇宙について興味を持って楽しみながら学習することができました。

おおせ元気っ子クラブ

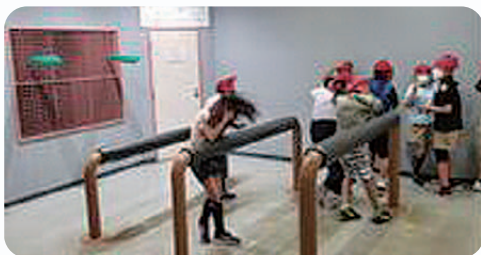
活動名 あらゆる環境を体験で学び理解しよう!!

- ◆**団体構成** 会瀬学区コミュニティ推進会青少年育成部スタッフと会瀬小学校児童
小学生3～6年生 40名
大人・中学生 10名
合計 50名

- ◆**主な活動場所** 会瀬交流センター・移動場所（栃木県 子ども総合科学館・防災館）他

- ◆**活動目的** 地域の子どもは地域で育てる青少年健全に育成事業
東日本大震災を忘れないためにも海岸地域に住んでいる子どもたちに地域の大人たちが、山と海の自然環境（地域の変化）・環境保護等 SDGsを学び理解し、あらゆる環境の体験のきっかけづくりを行う。

活動の様子



- ◆**活動の成果** 今年度もコロナ禍で選択した活動となりました。
今回環境教育事業として、家庭、学校でも学ぶことができないことをこの事業を通して、より環境問題 SDGsについてや、震災・防災の意識が高くなることを願っています。

楯形小 十王川の生き物を守る会

活動名 十王川の生き物を育てよう

◆**団体構成** 楯形小学校児童と教職員

小学生4年生	126名
大人	8名
合計	134名

◆**主な活動場所** 楯形小学校とその周辺（十王川を含む）

◆**活動目的** 校舎内の廊下や学校ビオトープにおけるホタルの飼育やヤマメの放流活動を通して、つながりの中で生きる「命」を実感させるとともに、環境と生物との関わりについて理解を深め、次世代の担い手である子どもたちに、地域の自然と共によりよく生きて行こうとする態度を養う。

活動の様子

◆5月12日 ビオトープの清掃



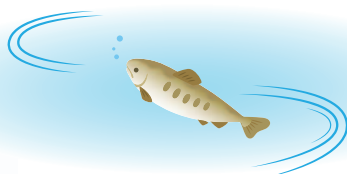
◆6月9日 廊下に設置した水槽



◆5月26日 ヤマメの放流



◆2月25日 まとめの発表会



◆**活動の成果** 自然に親しみ、ホタル・カワニナ等の水生昆虫を育てる活動を通して、豊かな自然の大切さや豊かな心情を培うとともに、心身の調和のとれた発達を促すことができた。また、ビオトープの整備や水生生物の飼育を通して、環境保全の重要性や「命」の尊さに気付くことができた。

豊浦小学校子どもエコクラブ

活動名 地域の環境や特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

- ◆**団体構成** 豊浦小学校児童と教職員

小学生	471名
大人	30名
合計	501名
- ◆**主な活動場所** 豊浦小学校及びその周辺地域、反田川付近
- ◆**活動目的** 地域の自然に触れ、様々な体験をする中で、地域の自然環境について理解するとともに、環境問題について考え実践する力を身に付ける。

活動の様子



2年生は7月5日（火）に豊浦地区を流れる反田川探検に行った。魚やドジョウ・ザリガニなどの生き物を捕らえた。一部を学校に持ち帰り、学級で観察した。子供たちの元気な声が岸辺に響き、近所の方々も声をかけてくれた。



JRC委員会は、児童が提案し、新聞でゴミ箱を作り始めた。ビニールのゴミ袋を減らす活動である。新聞のはしを折り、ホッチキスでとめて、ゴミ箱にちょうど入るように、袋を作った。できあがったら、各学級に配った。ちょうど、一日分のゴミが入る大きさなので、何日もためずに毎日捨てることができ衛生的である。

- ◆**活動の成果** 地域の自然環境や動植物の生命に対する理解を深めるとともに、環境問題や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養った。

ホタルの棲む滑川を守る会

活動名 地域とともに環境づくり大作戦

◆**団体構成** 滑川小学校児童と教職員

小学生	315名
大人	42名
合計	357名

◆**主な活動場所** 滑川小学校 滑川小学校横を流れる北川

◆**活動目的** 北川の環境に関わる探究的な学習の過程を通して、北川のホタルは人々の努力や工夫によって支えられていることを理解し、持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え、実践する力や、学んだことを発信する力を身に付ける。

活動の様子

◆**5月25日（水）ホタルの話を聞く会**

「滑川ホタルの里づくり委員会」の方から、滑川のホタルの昔の様子、数が減ってしまった原因、ホタルを増やすための努力などについて話を聞いた。



◆**7月6日（水）北川の生物調査**

茨城県環境アドバイザーの川島省二先生から生物調査の方法を教わり、北川でフィールドワークを行った。児童は、北川には、きれいな水の指標生物やホタルの幼虫のえさとなるカワニナがたくさん生息していることを理解していた。

◆**10月17日（月）北川の水質調査**

茨城県環境アドバイザーの富田俊幸先生から水質調査の方法を教わり、北川の上流と中流の水の透視度やCODを測定し、北川がきれいな水であることを確かめることができた。



◆**毎月第2水曜日の2校時 北川清掃**

主に4年生が、地域の方たちと一緒に北川の清掃活動を行っている。ペットボトルや空きびんなどのごみを拾ったり、夏は雑草抜き、秋は落ち葉集めをしたりして、「ホタルの里」を守るための取り組みに参画している。

◆**活動の成果**

北川でのフィールドワークや水質調査など、様々な体験・探究活動を通して、児童は北川の自然環境について関心を高めることができた。北川は、住宅街を流れる川でありながら、良好な水質が保たれてきたことで、ホタルのエサとなるカワニナが繁殖し、ホタルが棲み続ける環境が守られてきたのだということを実感を伴って理解することができた。これらの活動により、ホタルの棲む環境としての川を「生物」「水質」「人との共生」など様々な観点から学ぶことができ、児童は、地域の宝である「ホタルの里」を大切にしたいという思いを一層強めることができた。



中里の環境を考える会

活動名 夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子 育成プロジェクト

◆**団体構成** 中里小中学校児童、生徒、教職員

前期課程児童・後期課程生徒	58名
大人	22名
合計	80名

◆**主な活動場所** 日立市立中里小中学校と周辺地域

◆**活動目的** 身近な環境を大切にする心や勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
地域の人々との交流を通して、学校や郷土を愛する心の育成を図る。

活動の様子

◆5月10日(火) 田植え



田植えのやり方について説明を受け、前期課程児童全員で田植えをしました。

◆10月3日(月) 稲刈り

前期課程児童全員が自分たちで植えた稲を収穫しました。



◆11月22日(火) リンゴの収穫



3・4年生、8年生がリンゴの収穫を行いました。



◆**活動の成果** 米づくりを通して、食べ物をつくることの大切さを理解することができた。
中里地区特産のリンゴ栽培を通して、中里のよさについて理解することができた。

大久保学区を住みよくする会

活動名 大久保学区をきれいにし、大久保の自然に親しもう

◆**団体構成** 大久保小学校に通う児童と教職員を含めたサポーターとしての大人

小学生	435名
大人	60名
合計	495名

◆**主な活動場所** 大久保小学校

◆**活動目的** 児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと大久保」の環境をよくする。
学校や地域に花を植えたり、シンボルツリーである桜の管理をしたりすることを通して、自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

活動の様子

◆**園芸委員会の児童（5・6年生15名）による「なかよし花壇」の世話**

①土おこし

苗を植える前に土を柔らかくし、その後、花壇全体に堆肥をほどこした。牛糞と土をスコップで混ぜ合わせたところで、苗を植えた。

②苗・球根植え

園芸委員の児童が、苗・球根植えに取り組んだ。

※ 6月：コキア・マリーゴールド・サルビア・ブルーサルビア

12月：パンジー・ビオラ・チューリップ



③水やり

④草ぬき

⑤活動状況の発信

中央廊下の壁面に「植えた花の説明」を掲示した。



◆**草ぬき隊（ボランティア活動）**

有志による「なかよし花壇」の草ぬき。「きれいな花壇」を合言葉に作業に励んだ。

参加者に「草ぬきがんばり賞」というミニ賞状を手渡した。

◆**落ち葉拾い（縦割り班活動）**

全校児童による校内の落ち葉拾い。



◆**活動の成果** 「なかよし花壇」などの校内環境の整備を通して、植物を愛好する心情を培うとともに、勤労の尊さを体得することができた。また、全校児童が掲示物を目にすることで、自然に興味・関心をもつことができた。

埴山小学校 自然の森を守る会

活動名 自然の森環境プロジェクト

◆団体構成	埴山小学校児童と教職員	小学生（全児童）	246名
		大人（教職員）	30名
		合計	276名

◆主な活動場所 埴山小学校の敷地内

◆活動目的 埴山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する植物や生き物を愛しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でよりよく生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。



◆池や水路の清掃・管理



定期的に池の藻を取ったり、水路の落ち葉や泥を取ったりした。また、落ち葉を集めて腐葉土にするための場所を作った。

◆落ち葉の集積場所作り



◆自然観察



休み時間や授業時間に自然観察をした。池では、メダカ、オタマジャクシ、カエル、キンギョ、ヤゴの生育が観察できた。

◆5年 総合的な学習の時間（オープニングセレモニー）



環境整備が完了した後、1年生を招待してオープニングセレモニーを行った。プロジェクトチームごとに担当した場所を紹介し、整備した内容や森を利用する際に気を付けてほしいこと等を発表した。

- ◆活動の成果
- ・自然に親しみ、メダカや植物（草花・水草）などを育てる活動を通して、豊かな心情を培うとともに、命の尊さを実感することができた。
 - ・児童は、自然環境を守る活動を通して、SDGsの視点から環境保全への意識を高めることができた。

東小沢久慈川の環境を守る会

活動名 久慈川の自然を守ろう

◆**団体構成** 東小沢小に通う児童と教職員及び保護者・地域の方

小学生	11名
(講師含む)大人	22名
合計	33名

◆**主な活動場所** 東小沢小学校周辺、久慈川河川敷、里川（機初橋）付近

◆**活動目的** 久慈川の水質や水生生物調査を通して、自然の大切さを知り、生活の中で環境保全に取り組もうとする態度を養う。

活動の様子

◆**6月17日(金) 水生生物調査・水質調査(久慈川支流 里川 機初橋付近)**

【水生生物調査】



【水質調査】



◆**9月13(火) 水質調査 久慈川中流・下流**

【水質調査①】



【久慈川中流(常陸大宮市)】

【水質調査②】



【久慈川下流(日立市)】

6月17日には国土交通省常陸河川事務所の職員より里川で水質についてや水生生物の実態について説明を受けた。川に入り、生物の実態調査や水質調査を行った。

また、9月13日には校外学習で久慈川中流・下流の水質調査を行った。前回の経験が生かされ自分たちでパックテストを行い調査することができた

◆**活動の成果** 久慈川の中・下流および支流の環境調査を通して、生物が生きるためには環境は大切であり、その環境を守り次世代に繋ぐことの大切さに気づくことができた。また、そのためには自分たちだけでなく久慈川やその支流の流域に住む人たちと環境を守り続けることが大きな課題であることに気づいた。そして、環境問題に対する取り組み方や自分には何が出来るかについて考え行動しようとする態度につながった。

茨城県立日立第一高等学校

活動名 日立市内外の自然環境調査

◆ 団体構成	茨城県立日立第一高等学校の理科関係の部活動	高校生	32名
		大人	8名
		合計	40名

◆**主な活動場所** 宮田川、久慈川、東滑川海浜緑地、本校実験室

◆**活動目的** 生徒の生活圏の自然環境の調査・研究を通して、生徒の自然に対する保護・保全の意識を高め、地域の自然災害への防災・減災への理解も深める。また、その研究成果を発表したり、地域の児童生徒に提示することで、本事業の成果を地域へ還元する。

活動の様子

◆宮田川の治水対策の有効性に関する研究（宮田川、久慈川）

昨年度の研究を発展させ、宮田川について文献で砂防ダム、現地調査と文献で落差工の数と位置を調査した。また、模擬実験により砂防ダムと落差工を単独設置した場合と組み合わせた場合について実験、考察した。



◆ヒカリモ洞穴の水位に関する研究（東滑川海浜緑地）

昨年度からの継続で、長年継続して観察してきたヒカリモ洞穴について、その水位に着目して研究した。日立市独自の気象観測データと関連づけて考察し、新たな見解を提案し、発表会などで高い評価を得ることができた。



◆研究発表会、サイエンスショーへの参加

以下の研究発表会やサイエンスショーに参加した。宮田川、ヒカリモの研究共に、研究発表会に積極的に参加した。また、サイエンスショーでは地元の児童生徒に身近なテーマをと、地学部は会瀬海岸の砂および大甕駅の火山灰、生物部はヒカリモ（全て日立市内で採取・観察できる）を観察試料とした。



- 5月29日 日本地球惑星連合2022年大会（オンライン）
- 7月23日 エコフェスひたち2022（シビックセンター）
- 9月24日 第16回高校生理科研究発表会（千葉大）
- 10月23日 第22回青少年のための科学の祭典・日立市大会（シビックセンター）
- 11月6日 令和4年度茨城県高文連自然科学部研究発表会（土浦第三）
- 12月17日 第8回「英語による研究発表会」（緑岡）
- 1月7日 第13回高校生の科学研究発表会@茨城大学



◆**活動の成果** 日立市内の自然環境について、実際に現地へ赴き調査することで、身近な自然環境の保護や防災・減災への取組に自ら関わろうとする意識が高まった。それによって、新たな視点を持ち、研究を深化させることができた。さらに、研究発表会で研究成果を発表することで、継続して研究することの大切さを実感し、研究する姿勢を育成できた。その結果、千葉大学と茨城大学の発表会でヒカリモの研究、高文連自然科学部発表会でヒカリモと宮田川の研究が入賞し、ヒカリモの研究は次年度のかごしま総文2023（全国大会）の茨城県代表に選出された。

久慈小学校児童会

活動名 久慈小学校区環境保全・美化活動

- ◆**団体構成** 久慈小学校児童、保護者と職員
- | | |
|-----|-------|
| 小学生 | 262名 |
| 大人 | 約200名 |
| 合計 | 約460名 |

- ◆**主な活動場所** 久慈小学校

- ◆**活動目的** 清掃活動や緑化活動等で地域の自然環境に関わることを通して、環境保全・環境美化意識を高め、愛校心を高めるとともに、自ら環境に働きかけたり、ともによりよく生きようとしたりする実践力を養う。

活動の様子

- ◆**6月中旬** 野菜・花苗植え付け体験・観察・栽培方法についての学習
◆**7月下旬** 野菜・花苗定植・除草作業・収穫体験・観察



- ◆**10月～2月** 美化委員会の常時活動
草花栽培・除草・けやきの落ち葉掃き・畑の土おこし等



来年度の野菜植え付けのための寒肥を施しマルチを張る作業。



- ◆**活動の成果**
- ・美化委員会や各学年・特別支援学級の児童たちが、教材園やプランターを活用して、様々な種類の草花や野菜を栽培したり観察したりすることができた。
 - ・土作りや草取り、作業後のあと片付けなど、みんなで協力して活動しなければならないことを学び、それぞれの児童が率先して活動することができた。
 - ・今年度の海岸清掃は、当日に「熱中症アラート」が発令されたため中止となってしまったが、学年の縦割り活動として前日までの準備を計画的に行うことができた。環境保全意識や美化意識が高まるとともに、愛校心や郷土愛を育むことができた。環境保護の意識や自然を大切にしているとする気持ちが高まった。

大沼ビオトープを守る会

活動名 大沼ビオトープを守ろう

◆**団体構成** 大沼小学校5学年児童と教職員

小学生	89名
大人	3名
合計	92名

◆**主な活動場所** 大沼小学校ビオトープ周辺

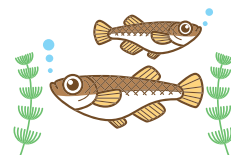
◆**活動目的** ビオトープの環境保全を通して、環境を守っていこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

活動の様子

池の中・池の周り・遊歩道の3つのプロジェクトに分かれて活動した。

◆池の中プロジェクト

池の安全を考えて杭やロープの修理をした。外来種を駆除し、メダカのすみかを作った。ビオトープを紹介する看板を低学年にもわかりやすく書いて設置した。ホームページに活動の様子を掲載した。



◆池の周りプロジェクト



池のまわりの雑草を抜いて歩きやすくし、周りに花を植えて華やかにした。看板を設置したり、ベンチを修理したりした。

◆遊歩道プロジェクト

遊歩道にある児童がつまずきそうな木の根を切り歩きやすくした。たくさんのお花を植え、四季を感じられる遊歩道にした。鳥の巣箱を作って設置した。



◆**活動の成果** 5年生を中心としてビオトープの保全活動を行うことができた。ビオトープの危険箇所を修繕し、児童が安全に生物を観察できる環境を保つことができた。ホームページにもその情報を掲載することで、保護者や地域住民にも情報提供をすることができた。ビオトープ引継ぎ式を行い、次年度へ活動内容を引き継ぐことで、継続して環境保全を行っていかうという意欲を高めることができた。

茨城県立日立第二高等学校JRC部

活動名 My bag project in Hitachi2

- ◆**団体構成** 茨城県立日立第二高等学校JRC部
高校生 26名
大人 3名
合計 29名
- ◆**主な活動場所** 日立二高、河原子海岸、各イベント会場
- ◆**活動目的** 海岸清掃などを通して、環境問題に対して自分たちにできることを考え行動する。校外で活動することで、より多くの人に環境問題について考える機会をつくる。

活動の様子

◆7月9日、10月29日 河原子海岸清掃



海岸には、細かいプラスチックごみがたくさん落ちていました。
他にも、日立駅周辺などの清掃活動も行いました。



◆7月23日 エコフェスひたち2022



廃棄傘から作ったエコバッグや手作りのキャンドルを販売し、売り上げはウクライナへの募金としました。



- ◆**活動の成果** 海岸清掃や日立駅周辺の清掃を行うことで、身近な環境問題やSDGsに対する意識を高めることができた。エコフェスひたち、百年塾フェスタなどのイベントに参加する中で、自分たちで製作したエコバッグやキャンドルの販売を行い、環境問題への取り組みを地域の方へ呼びかけることができた。

明秀学園日立高等学校

活動名 明秀学園宮田川研究会

- ◆**団体構成** 明秀学園日立高等学校で宮田川の探究活動を行っている生徒と教職員
高校生 6名
大人 1名
合計 7名
- ◆**主な活動場所** 明秀学園日立高等学校、宮田川流域
- ◆**活動目的** 高校生達が身近な河川である宮田川の生物相を調査することにより、郷土愛を育むとともに、河川の生物調査を通して生物多様性や環境保全を学び、『生きた生物学』を体得する。

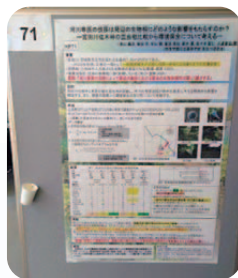
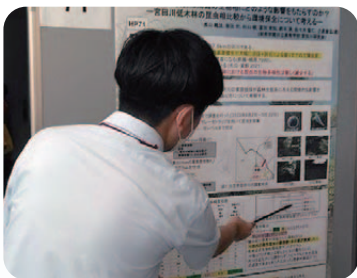
活動の様子

- ◆**野外調査の写真**
(左:8/23(火)、中央:7/30(土)、右:12/16(金))



(左:昆虫採集、中央:昆虫採集トラップの設置、右:カニ網の設置)

- ◆**研究発表(日本動物学会ポスター発表)の写真**
(9/10(土))



(左:ポスター発表の様子、中央:ポスター写真、右:発表生徒)

- ◆**活動の成果** 今年度は河川水生生物から調査対象を変更し、夏季は河川植生における昆虫相の地点比較、秋～冬季はモクズガニの季節分布の変化、についてそれぞれ調査研究を行なった。前者では、工事により伐採された地点とそうでない地点とを比較し、草原伐採が周囲の森林や草原の地上生昆虫に対して大きく影響することを明らかにした。後者では、流域のモクズガニが季節により分布地点が大きく変わることが判明した。これらの研究成果を学会で発表し、一部はポスター賞を受賞した。今年度は、生徒の自然体験教育・研究発表の観点からは十分に成功したといえる。一方で、河川の水生物相の生態調査は十分にできたとは言いがたい。今後は生徒を主体とした自主的な研究調査活動の確立、より地域に根差した調査研究の実施が課題である。

活動名 自然環境の中で命の大切さ食の大切さを楽しく体験しよう

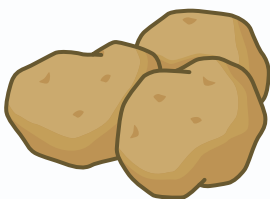
- ◆団体構成 学校法人公土園 おおくぼ認定こども園、大久保幼稚園児と保育教諭

幼稚園生	148名
大人	13名
合計	161名
- ◆主な活動場所 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園敷地内
- ◆活動目的 子どもたちに自然環境を理解し、命や食の大切さを実践活動で体験する。

活動の様子



自然環境の中で楽しく土作りや、作物の成長を観察してじゃがいもがよく育つには土に栄養をたくさん与えるように落ち葉や牛ふんを入れ豊かな土作りをしました。



じゃがいもの種芋を植え、草むしりや害虫駆除をしてじゃがいもの成長を観察する事ができた。じゃがいもやさつまいも、米の収穫をみんなで楽しくやり、収穫した物を食育の勉強と共に、みんなで食べる事ができた。

- ◆活動の成果
 - ・植物の成長について土の栄養から収穫まで学び、食育では食の大切さと食品ロスのない正しい食事を考える事ができた。
 - ・土作りから植物を育て緑をたくさん植え、澄んだ空気をからだ一杯に受け、自然の豊かさを感じ自然環境を崩さないで育てていく事ができた。

豊浦おやじパワーズ

活動名 史跡と里山周辺の昆虫観察

- ◆**団体構成** 豊浦小に通う児童と保護者を含めたサポーターとしての大人（オヤジの会含）

小学生	15名
大人	8名
合計	23名
- ◆**主な活動場所** かんぶり穴（十王前横穴墓群）周辺の里山、豊浦学区の十王川周辺
- ◆**活動目的** 地元史跡の理解と環境保全を通じて郷土愛を育む。
自然の中で昆虫観察をすることで自然と昆虫の関係を理解する。

活動の様子

◆6月4日（土） かぶとむし幼虫搬入・里山散策



準備したかぶとむしの幼虫を全員で観察エリアへ搬入。その後、かんぶり穴を中心とする里山を散策し地形や日当たり、匂いなどを体験。

◆7月16日（土） 昆虫観察と十王川周辺清掃活動



昆虫（かぶとむし）の生態を観察し、個体についての違いを計量したりスケッチしたりして記録しました。十王川周辺の散策とゴミ拾いをして、影響する環境への問題などを意見を出し合いました。

- ◆**活動の成果**
 - ・地元の史跡をより深く理解し、郷土愛を育むことが出来た。十王川周辺の清掃活動を通しゴミの量やゴミが出る理由を考え環境保全に対し理解することが出来た。昆虫観察では自然の中で昆虫を育てることの難しさを理解できた。
 - ・コロナ禍にあって毎々全員が参加できた訳ではなかったことが残念である。

中小路学区をきれいにする会

活動名 緑化とクリーンアップ作戦

- ◆**団体構成** 中小路小学校児童と教職員
小学生 100名
大人 24名
合計 124名
- ◆**主な活動場所** 中小路小学校、中小路小学校学区
- ◆**活動目的** 学校や地域の緑化活動や清掃活動を通して、地域の方々と関わり合いながら環境保全意識や美化意識を高めるとともに、愛校心・郷土愛と実践力を育てる。

活動の様子

◆校内の緑化活動



◆公園での地域の緑化・清掃活動に参加



◆中小路学区クリーンアップ作戦（地域の人々や保護者達と共に）



- ◆**活動の成果** 今年度は環境委員の児童だけでなく、特別支援学級の児童達も自立活動の一つとして校内の緑化活動に取り組んだ。また、1年生～3年生の児童達は、地域の方達の公園緑化活動に参加した。中小路小学校の児童達の植物を大切にする心や美化意識、愛校心を育てることにつながった。さらに、今年度は地域の方や保護者、中学校と共に学区のクリーンアップ作戦に取り組んだ。地域の環境づくりに貢献することで、地域の中で共生して生きることの大切さを実感することができた。

活動名 川を電源に、そして、避難所へ

◆**団体構成** 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部顧問と部員

中学生	41名
大人	1名
合計	42名

◆**主な活動場所** 十王川、宮田川

◆**活動目的** 主として日立市内の川にマイクロ水力発電機を設置し、発電量を測定する。発電場所を変えて、場所ごとの発電量を測定し、比較する。

活動の様子

◆**2022年7月29日、8月1日 宮田川**



写真1 宮田川でマイクロ水力発電の測定をしている様子

宮田川は、水の流れはそこそこ速いが、大きなエネルギーを取り出すことができなかった。ペットボトルなどのゴミが落ちていた。

◆**2022年11月12日 十王川**



写真2 十王川魚道で、マイクロ水力発電の測定をしている様子

十王川魚道では、高低差が大きく、エネルギーを取り出しやすい場所だった。他の場所と比べて、10倍以上電力を取り出すことができた。魚のために作られた魚道だが、マイクロ水力発電に適していることがわかった。

◆**活動の成果** 川の中に入ってマイクロ水力発電の発電量を測定することによって、川の様子を肌で感じることができた。魚道という魚が泳ぐための道が最もマイクロ水力発電に適していることがわかった。発電量は他の場所より10倍以上大きかった。

大久保グリーンワールド実行委員会

活動名 大久保小グリーン化大作戦!

- ◆**団体構成** 大久保小学校児童6年生と学校支援・子供たちの支援をする実行委員
- | | |
|-----|-----|
| 小学生 | 78名 |
| 大人 | 12名 |
| 合計 | 90名 |

- ◆**主な活動場所** 大久保小学校校庭

- ◆**活動目的** 大久保小学校創立150周年を記念し、大久保小6学年全員と共同で中庭をグリーン化する。

活動の様子

児童たちのグリーンワールド実行委員の他にも、飼育委員会・園芸委員会や、活動した様子を模造紙にまとめる掲示委員会の児童たちがこの事業にかかりました。

うさぎ小屋の建て替えのために、飼育委員会からの希望を取り入れたうさぎ小屋が完成しました。うさぎと触れ合うための「ふれあい広場も」新しい土を入れ、うさぎの好きなクローバー畑を作りました。



新しくなったうさぎ小屋のまわりに、たくさんの花を植えました。



=うさぎ小屋の落成式=



児童たち手作りの落成式に、JWAYやよみうりタウンニュースの取材がありました。



ケヤキの落ち葉から腐葉土を作り花壇の土にするため、コンポスターを設置しました。

- ◆**活動の成果**
- ・SDGs⑫「つくる責任 つかう責任」とSDGs⑮「陸の豊かさを守ろう」が達成でき、環境問題へ取り組めることができた。ビオトープは実現できなかったが、うさぎ小屋の建て替えと、腐葉土を作るためのコンポスターを設置することができた。6年生だけでなく全校生徒に呼びかけをし、児童の委員会も関わり、花の植栽やうさぎと触れ合う広場づくり、募金活動なども実施して取り組むことができた。
 - ・今後も、うさぎの飼育・腐葉土づくり・花壇づくり等が継続して取り組めるような体制づくりができた。

坂本小学校環境守り隊

活動名 坂本の環境を守ろう

◆**団体構成** 坂本小学校科学クラブ員、同科学クラブ顧問教員

小学生	10名
大人	2名
合計	12名

◆**主な活動場所** 坂本小学校周辺、茂宮川清水橋付近ほか

◆**活動目的** 茂宮川周辺の生き物を調べ、写真に撮ったり文章でまとめたりして地域の自然環境を調べる。花壇で植物を栽培し、除草作業を行ったりの花を植えたりして環境整備を行う。

活動の様子

◆**令和3年暮れの清水橋付近**



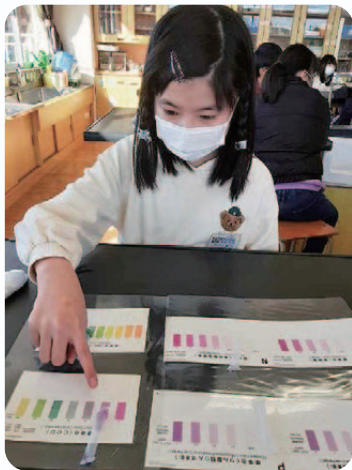
◆**令和4年暮れの清水橋付近**



◆**令和5年1月20日
清水橋付近水質調査**



昨年度から引き続き、茂宮川清水橋付近の生物について継続調査を行ってきました。湧き水が出ているところで前年度見つけられたカワニナやカワエビを今年も期待して行ったのですが、今年は護岸工事や河道掘削工事が大規模に始まり現在も継続中です。2月末頃に工事が終了するので、生物環境の変化が起こらな



いかと pH値・COD・亜硝酸・リン酸などを定期的に茂宮川の水質検査を行ってきました。現時点では、水質の大きな変化や影響は見られていません。水質検査の数値を客観的に比べるために、理科室で約半年飼育しているメダカの水槽の水も同様に検査しましたが茂宮川の水質とほぼ同じで「きれいな水」の評価でした。引き続き工事後の生物の観察と水質検査をどちらも実施し環境調査を続けていきます。

◆**活動の成果** 河道掘削工事開始で、茂宮川の豊かな生物やきれいな環境をなお一層大切にしたいと環境を守る意欲を高める活動ができました。

活動名 お花がいっぱい運動

◆団体構成 水木わかば幼稚園児と保育教諭

園児	60名
保育教諭	20名
合計	80名

◆主な活動場所 水木わかば幼稚園

◆活動目的 種から、または花や野菜の苗を植えて成長観察・収穫の喜びを感じる

活動の様子

◆令和4年度での主な活動
2月1日(水) 花壇にお花を植えてみよう



職員が植え方の説明をしてから、手を添えてお手伝いをしました。



新しいお花の名前はなんていうのかな・・・？



3月10日(金) お花を植えてから1カ月が経ちました。
綺麗なお花で賑やかになりました。



綺麗なお花が咲きますようにと願いを込めて・・・♪
お花に優しく土をかけました。



◆活動の成果 四季折々に花がある環境づくりにプランターを使って取り組んでいましたが、園庭に花壇を使ったことで、より身近にきれいな花を見ながら、遊ぶことができる環境を作ることができました。子どもたちが進んで水をあげ、育っていく様子を観察することができ、心豊かな感性を育むことができました。今後は、種から育っていく様子や野菜作りからの収穫をするなどの取組みを計画していきたいと思えます。

活動名 お花がいっぱい運動

- ◆**団体構成** 学びの森わかば園児と保育教諭

園児	120名
教諭	30名
合計	150名
- ◆**主な活動場所** 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園
- ◆**活動目的** 種から、または、花や野菜の苗を植えて成長観察・収穫の喜びを感じる

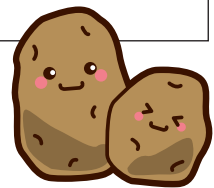


◆**令和4年度での主な活動**
2月「じゃがいもを植えたよ」

何も植わっていない園の畑に何を育てたいか子どもたちに聞いてみると…
「にんじん」「きゅうり」「とまと」「さつまいも」「かぼちゃ」「じゃがいも」など、さまざまな野菜ができました。その中で、季節ごとに野菜には旬があることや育てられる時期が決まっていることを伝え、今から育てられる野菜の中から、今回はみんなが大好きな「じゃがいも」を育てることにしました。



じゃがいもの種類は、「キタアカリ」「とうや」「男爵」の3種類



じゃがいものおへそみたいところから芽がでるんだね！



種芋は、切ってあるほうを下にして植えるよ。じゃが芋の芽はここから出てくるからね♪

おおきくなーれ！おおきくなーれ！



じゃがいもを植えることや成長を楽しむに子どもたちの姿が見られました。

- ◆**活動の成果** じゃがいもを育てるにあたり、子どもたちはじゃがいもの形をした種芋からじゃがいもができることを知りました。野菜の種はさまざまな大きさや色があることや、じゃがいもがここからどんなふう成長していくのか興味や関心をもったり、じゃがいもが収穫出来たら何にして食べようかな？と収穫を楽しみにしたり、じゃがいもを植えることを通して新しい学びに繋がりました。これから子どもたちと一緒に水やりを通して、じゃがいもの成長を観察し、成長していく姿を写真に撮って記録していくなど、みんなでじゃがいもが成長していく姿や収穫する楽しみに繋がっていきたいです。



A large pink circular graphic with a white border, containing the Chinese characters "資料" (Information) in white. The background of the page is a soft-focus green landscape with a bright sunburst effect on the right side.



〇日立市環境基本条例

平成11年12月22日
条例第19号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えらるる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。)、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。))及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前2項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、基本理念ののっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、基本理念ののっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第2章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第7条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念ののっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第8条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めたときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第3章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たっての配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。)が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制

の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。



日立市環境都市宣言

— うるおいが活力を生むまち —

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。



平成17年3月25日
日立市

令和4年度日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

印刷・製本

大成印刷(株)

編集・発行

日立市 生活環境部 環境都市推進課
〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1
TEL: 0294-22-3111(内線747)
FAX: 0294-21-5016
E-mail: kanto@city.hitachi.lg.jp

令和5年7月発行

